



安曇野

市議会だより

第12号

2008年11月19日

■発行 安曇野市議会
 ■編集 議会広報特別委員会
 〒399-8211
 長野県安曇野市堀金烏川2750-1
 TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150
<http://www.city.azumino.nagano.jp>
 E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp



“上手にできたよー！”有明保育園最後の運動会

主な内容

contents

■ 平成19年度決算状況	2
■ 9月定例会で決まりました	4
■ 議案の審議結果	5
■ ピックアップ常任委員会	6
■ 9月定例会一般質問	10
■ 市民の声・視察受入れ報告	20

2008.10.1 現在

人口	99,734人
男	48,382人
女	51,352人
世帯	36,520世帯



こどもたちの遊び場、保護者どうしの交流の場である三郷児童館

平成19年度決算

＝健全な財政運営を維持＝

各会計決算を認定

賛成討論

一般会計の歳入354億7,192万6,018円、歳出総額347億3,254万1,406円、実質収支額1億1,639万4,412円の黒字決算となっている。財政状況も、財政力指数0.636、経常収支比率87.6%と、平成19年度決算に基づき算定された健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率は実質収支が黒字であるため数値がなく、実質公債費比率14.4%、将来負担比率47.1%と、安曇野市の財政状況は良好であり、執行状況も適正である。

人権啓発費は、人権啓発等の課題に対しての支援であり、障害者の福祉制度の利用は、国で定められた障害者支援法に基づき、実施されている。交流学习センター関係は、穂高交流学习センターの建設にかかわる工事費であり、議会において論議され、議決した予算を適正に執行されたものであり、委員会付託を尊重し、賛成する。

反対討論

人権啓発について、同対法(同和对策事業特別措置法)のない今、部落解放同盟安曇野市協議会がつくられ、同和事業の逆戻りというような状況は問題であろうと思う。

障害者福祉事業の予算の執行について、実績に応じたものだという事で減額措置がとられている。障害者福祉事業の充実こそ求められている今日、こうした自立を阻害している状況を決算の面からも読み取ることができ問題であると思う。

穂高交流学习センターの関連で、その場所が最適地であったかという点において、検討の余地ありというものであり、工事施工については、分離発注が実施できたという点は一歩前進ではある。

■「審査の結果」と「総括意見」

安曇野市監査委員

◆審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書及びその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数等は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であるものと認められた。また、各基金の運用状況を示す書類の計数は、関係諸帳簿と符合し正確で、運用状況についても適正であると認められた。

予算執行状況は、その目的に沿って概ね適正に執行されているものと認められた。

◆総括意見

一般会計・特別会計(12会計)を合わせた総決算額は、歳入総額が66,313,707千円、歳出総額が64,923,584千円となっており、前年度に比べると歳入で66,162千円、歳出で202,997千円それぞれ減少した。

決算収支では、歳入歳出差引残額(形式収支)から翌年度への繰越財源となる一般財源を控除した実質収支額は、一般会計で116,394千円、特別会計(12会計)で646,306千円となり、総額で762,700千円の黒字決算となった。また、当年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、一般会計でマイナス72,862千円、特別会計でマイナス28,392千円となり、総額では101,255千円の赤字となった。

普通会計における財政指標は、財政力の強さを示す財政力指数0.636で、前年度の0.613に比べ0.023ポイント向上したが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度より3.1ポイント上昇の87.6%となり、財政状況は厳しくなっているものと推測される。

歳入構造の内容を判断する経常一般財源比率は101.9%、地方債許可制限に係る起債制限比率は10.2%となっている。

財政面において、経常収支比率が基準の80.0%を7.6

ポイント上回っているが、各種の指標を参考に総合的にみれば、健全な財政運営を維持していると推測される。引き続き健全性の確保に努められたい。

一般会計及び特別会計(12会計)を合わせた地方債の年度末現在高は83,247,213千円で、前年度末現在高の82,569,216千円に比べ677,997千円(0.8ポイント)増加している。

歳入では、自主財源の根源をなす市税収入について、税源移譲が行われたこと等により大幅に増額となっている。収納率においては、現年度分98.0%で、過年度分を含めた収納率は93.8%となっており、前年度の93.7%に比べ0.1ポイントとわずかながら上昇している。

不納欠損処分については、それぞれ適法に処理されていると認められたが、時効に至るまでの間に今後も適切な措置を講じられるよう努められたい。

また、国では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を制定。地方自治体の財政の健全性を表す指標として「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標について、平成19年度決算から指標の公表をすることとなったが、今後もより一層の適正な財政運営を図られたい。

■健全化判断比率

(単位: %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	14.4	47.1
(12.21)	(17.21)	(25.0)	(350.0)

備考

1. 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載。
2. 早期健全化基準は括弧内に記載。

■財政の状況

区分	平成19年度
基準財政収入額	11,100,686千円
基準財政需要額	16,835,331千円
財政力指数	0.636
経常一般財源等(A)	22,611,552千円
経常経費充当一般財源等(B)	20,158,900千円
経常収支比率(B)/(A)	87.6%
	(89.2%)
標準財政規模(C)	22,190,860千円
経常一般財源比率(A)/(C)	101.9%
起債制限比率	10.2%
実質公債費比率	14.4%

(注) 経常収支比率の()内数値は、臨時財政対策債400,000千円を控除して算出した。

■会計別歳入歳出決算の状況

(単位: 円)

区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	36,082,670,000	35,471,926,018	34,732,541,406	739,384,612
特別会計	30,883,271,000	30,841,781,618	30,191,043,568	650,738,050
同和地区住宅新築資金等貸付事業	8,148,000	8,748,776	6,325,924	2,422,852
国民健康保険	9,860,538,000	9,887,213,815	9,307,899,876	579,313,939
老人保健	8,361,029,000	8,361,025,537	8,361,025,537	0
介護保険	5,700,846,000	5,702,528,102	5,678,883,073	23,645,029
下水道事業	6,630,927,000	6,560,343,038	6,518,944,887	41,398,151
農業集落排水事業	217,683,000	217,816,073	215,903,722	1,912,351
上川手山林財産区	1,811,000	1,811,849	1,193,054	618,795
北の沢山林財産区	1,191,000	1,191,121	1,053,237	137,884
有明山林財産区	1,332,000	1,333,729	869,412	464,317
富士尾沢山林財産区	679,000	680,399	230,918	449,481
穂高山林財産区	626,000	627,097	255,728	371,369
産業団地造成事業	98,461,000	98,462,082	98,458,200	3,882

(単位: 円)

会計名	収入額	支出額	差引額	
水道事業会計	収益的収入及び支出	2,089,706,452	1,995,283,659	94,422,793
	資本的収入及び支出	431,306,036	2,053,463,188	△1,622,157,152

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補填)

会計名	収入額	支出額	差引額	
大天荘他*3宿舎事業会計	収益的収入及び支出	257,821,458	270,172,864	△12,351,406
	資本的収入及び支出	0	4,595,625	△4,595,625

*大天荘・有明荘・しゃくなげ荘

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補填)



議案の審議結果

9月定例会は、議案等85件を審議しました。

平成20年安曇野市議会9月定例会審議結果

議案等番号	件名	結果
報告第27号	平成19年度安曇野市健全化判断比率について	受理
報告第28号	平成19年度安曇野市下水道事業特別会計資金不足比率について	受理
報告第29号	平成19年度安曇野市農業集落排水事業特別会計資金不足比率について	受理
報告第30号	平成19年度安曇野市産業団地造成事業特別会計資金不足比率について	受理
報告第31号	平成19年度安曇野市水道事業会計資金不足比率について	受理
報告第32号	平成19年度安曇野市営宿舎事業会計資金不足比率について	受理
報告第33号	平成19年度安曇野市水道事業会計継続費の精算について	受理
報告第34号	地方自治法第180条の規定による専決処分報告について	受理
議案第75号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第76号	安曇野市公益法人等への職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第77号	安曇野市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第78号	安曇野市情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第79号	安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第80号	安曇野市営バス条例を廃止する条例	原案可決
議案第81号	安曇野市障害者活動支援センター条例	原案可決
議案第82号	安曇野市障害者就労支援センター条例	原案可決
議案第83号	安曇野市営宿舎事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第84号	安曇野市体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第85号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第86号	平成20年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第87号	平成20年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第88号	平成20年度安曇野市老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第89号	平成20年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第90号	平成20年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第91号	平成20年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第92号	平成20年度安曇野市上川手山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第93号	平成20年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第94号	平成20年度安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第95号	平成20年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第96号	平成20年度安曇野市穂高山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第97号	平成20年度安曇野市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第98号	平成19年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第99号	平成19年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第100号	平成19年度安曇野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定

議案第101号	平成19年度安曇野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第102号	平成19年度安曇野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第103号	平成19年度安曇野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第104号	平成19年度安曇野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第105号	平成19年度安曇野市上川手山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第106号	平成19年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第107号	平成19年度安曇野市有明山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第108号	平成19年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第109号	平成19年度安曇野市穂高山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第110号	平成19年度安曇野市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第111号	平成19年度安曇野市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議案第112号	平成19年度安曇野市営宿舎事業会計決算の認定について	原案認定
議案第113号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市有明会館)	原案可決
議案第114号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市西穂高会館)	原案可決
議案第115号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市離山会館)	原案可決
議案第116号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市豊科ささえあいセンター)	原案可決
議案第117号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市豊科身体障害者会館)	原案可決
議案第118号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高老人保健センター)	原案可決
議案第119号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高農村景観活用交流施設)	原案可決
議案第120号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷小倉多目的研修集会施設)	原案可決
議案第121号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市明科農産加工施設)	原案可決
議案第122号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷農村環境改善センター)	原案可決
議案第123号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高勤労者福祉センター)	原案可決
議案第124号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市天蚕センター)	原案可決
議案第125号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷総合営農センター)	原案可決
議案第126号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市南小倉林業研修センター)	原案可決
議案第127号	公の施設の指定管理者の指定について(小田多井交流センター)	原案可決
議案第128号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市自然体験交流センター)	原案可決
議案第129号	公の施設の指定管理者の指定について(臼井吉見文学館)	原案可決
議案第130号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高立足マレットゴルフ場)	原案可決
議案第131号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷黒沢マレットゴルフ場)	原案可決
議案第132号	市道の認定について	原案可決
議案第133号	安曇野市保育所条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第134号	穂高交流学習センター図書館の蔵書用図書購入に係る売買契約について	原案可決
議案第135号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第136号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案第137号	教育委員会委員の任命について	同意

9月定例会で決まりました

平成20年度 安曇野市一般会計補正予算(第2号)など

(平成20年9月定例会は9月3日開会、会期27日間、9月29日に閉会)

補正予算額	5億3,100万円
補正前の予算額	335億9,700万円
補正後の予算額	341億2,800万円

1. 歳入の主な項目		
歳入科目	増(減)額	主な内容
保育所使用料	1,118万3千円	私的契約児童保育料の増加による
道路改良費補助金	2,200万円	梓川スマートIC接続道路工事に伴う補助金交付見込みによる
森林健全化推進事業補助金	1,681万3千円	松くい虫被害による枯損木抜倒処理の実施による

2. 歳出の主な項目		
事業名	増(減)額	主な内容
公立保育園整備費	3,781万8千円	有明保育園建設工事費等3,692万5千円の増額外
林業振興事業	3,782万9千円	松くい虫による枯損木伐倒処理3,244万9千円の増額外
地方道路交付金事業	4,102万9千円	梓川スマートIC接続道路工事4,000万円の実施外

平成20年度一般会計補正予算(第2号)について

・・・賛成多数で可決・・・

賛成討論

第3回臨時議会において、本庁舎等を建設するため、地方自治法の規定に基づき、附属機関として安曇野市本庁舎等建設審議会条例を可決。審議会については市長の諮問に応じ、本庁舎等を建設するための課題について、調査・研究・検討を行い、基本構想ほか必要事項を市長に答申する役割を負っている。審議を進めるため、審議会へ専門的な助言、技術的資料の作成支援、市民意見の集約と分析をコンサルタントへ委託するもので賛成である。豊科交流学習センター建設については、地域図書館として、文化・情報発信の拠点、また市民の活発な交流の場として、非常に重要性、必要性の高いものである。建築基準法の要件をカバーしており、図書館機能に付随する交流センターとしての実施設計にも入るものである。この美術館の整備については、市の基幹美術館として、ソフト・ハード面での検討を加え、市民意見を十分に反映され、ふさわしい機能が整備されることを要望し、賛成とする。

反対討論

本庁舎等建設審議会の補完事業で、予算審議に入るときは、プロポーザルを別々に行うと聞いている。審議の中で様々な形がでてくると思う。1プロポーザルでなく、いろいろなプロポーザルが必要と考え、その点で反対である。豊科交流学習センター事業は、基幹的な美術館としての位置づけである。絵画などを展示する場合温度、湿度の調節ができない点では不十分だと言わざるを得ない。美術館としての位置づけ、内容をさらに検討を深め、調査・研究をする必要があると思う。機能が中途半端になる内容であると思ひ反対する。

平成20年安曇野市議会9月定例会審議結果

議員提出議案

議案番号	件名	結果
議案第10号	「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかなる制定を求める意見書	原案可決
議案第11号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書	原案可決
議案第12号	安曇野市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
議案第13号	安曇野市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	議員の視察研修について	原案可決

請願

請願番号	件名	結果
請願第7号	下校途中の児童の安全を守る為の、穂高地区児童館自由来館規則の緩和について	不採択

請願第9号	下校途中の児童の安全を守る為の、穂高地区児童館自由来館の決まり緩和について	継続審査
請願第10号	『協同出資・協同経営で働く協同組合法』(仮称)の速やかなる制定を求める意見書」採択を求める請願	採択

陳情

陳情番号	件名	結果
陳情第4号	公共工事に関する建築物の設計者の選定及び建設省告示第1206号による設計報酬基準の採用について	不採択
陳情第5号-1	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のまちづくり宣言」採択にかかわる陳情	継続審査
陳情第5号-2	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のまちづくり宣言」採択にかかわる陳情	継続審査
陳情第7号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める陳情書	採択
陳情第8号	私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書	採択
陳情第9号	野球場(多目的グラウンド)の設置について	採択

福祉教育委員会報告

議案第81号	安曇野市障害者活動支援センター条例
議案第82号	安曇野市障害者就労支援センター条例
議案第84号	安曇野市体育施設条例の一部を改正する条例
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第85号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）（福祉教育委員会所管事項）
審査内容	（反対の意見） 豊科交流学習センターは、図書館の機能と市の基幹美術館としての位置付けがある。近代美術館を基幹美術館としていくには、所蔵品の保管という点で疑問がある。また、ホールの使い道についても、展示するについて、温度、湿度等が関係してくるのではないかと。名誉市民の顕彰について、一人は「館」一人は「コーナー」ということだが、これが果たしてふさわしいのかどうか。もっと時間をかけ議論するべきである。 （賛成の意見） 交流学習センターは、様々な障害を乗り越えてスタートしていかなくてはいけないところへきている。完璧なものを求めればきりがなく、入れ物よりも市民がいかに活用・活動していくかが大事だと思う。多くの市民が賛成である。
審査結果	一部、反対の意見があったが、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第89号	平成20年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第98号	平成19年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（福祉教育委員会所管事項）
審査内容	（反対の意見） ・穂高交流学習センターの建設位置について利便性や、埋蔵文化財等合意まで充分時間をかける必要があるとしてきたが、工事着工となった。工事については、分離発注ができたことは一歩前進である。 ・全国一斉の学力テスト実施は、学校間の格差や個人格差が広がるだけである。データをどのように生かすかが問題である。これらは検討課題であり、反対したい。 ・障害者福祉については、当初予算の執行がなく減額となっている。更に制度を周知して、利用・活用を図るべきである。 （賛成の意見） 全国一斉学力テストについては、結果の分析をして課題に役立たせることが必要である。テストを実施しないと方向性が見えてこないで、実施した方がいいと思う。
審査結果	一部、反対の意見があったが、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。
議案第102号	平成19年度安曇野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。
議案第116号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科ささえあいセンター）
議案第117号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科身体障害者会館）
議案第118号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高老人保健センター）
議案第129号	公の施設の指定管理者の指定について（臼井吉見文学館）
議案第130号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高立足マレットゴルフ場）
議案第131号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷黒沢マレットゴルフ場）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
請願第7号 （継続案件）	下校途中の児童の安全を守る為の、穂高地区児童館自由来館規則の緩和について
審査結果	請願第9号として出し直してきているので、本件については全員、「不採択とすべきもの」と、決定した。
請願第9号	下校途中の児童の安全を守る為の、穂高地区児童館自由来館の決まり緩和について
審査内容	（継続審査とすべき意見） 本件については、慎重を期したい。
審査結果	以上の論議を踏まえ、継続審査とすべき意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。
陳情第5号-2 （継続案件）	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のまちづくり宣言」採択にかかわる陳情
審査内容	（継続審査とすべき意見） 実態は採択するのにふさわしいレベルに達していないので、継続としたい。
審査結果	以上の論議を踏まえ、継続審査とすべき意見について、諮ったところ、全員賛成で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。
陳情第8号	私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書
審査内容	（反対の意見） 陳情項目の、1 経常費補助、2 教育条件改善のための教育設備・機器の補助、4 国・県への意見書の提出については、反対である。 （賛成の意見） ・保護者に助成をしているので、この形でいいと思う。 ・保護者にとって負担が大きいため、教育の機会均等という面から充実させていくことが大事である。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「採択すべきもの」と、決定した。

総務委員会報告

議案第76号	安曇野市公益法人等への職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例
議案第78号	安曇野市情報公開条例の一部を改正する条例
議案第79号	安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
議案第80号	安曇野市営バス条例を廃止する条例
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第85号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）（総務委員会所管事項）
審査内容	（反対の意見） 本庁舎等建設審議会の関係で、プロポーザルにより1社にコンサルタントを委託するのは問題である。その時々のもので考え方が違って来る。その点を考えなければならない。市民に説明する立場に立てば、いいことばかり言う方向になるので、それは問題である。色々なリスクがあり、それを言える外部委託をして欲しい。 （賛成の意見） ・審議会の資料等について求められたものを提供するの、コンサルの仕事である。資料づくりは審議会にとって必要である。・プロポーザルでいいコンサルを選択する必要はある。本庁舎を建設するプロセスにおいては、議会にも示され、市民にも公開され、また市民からも意見をいただく。本庁舎ができるまでは色々なプロセスを経ていくので、ここで、委託するのが悪いとはいえない。長い目で見ていく必要がある。・この説明では、建設審議会補完業務である。このことをしっかり詰めておけば、コンサルは余り問題にはならない。
審査結果	一部、反対の意見があったが、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第86号	平成20年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第98号	平成19年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（総務委員会所管事項）
審査内容	（反対の意見） 人権尊重の関係で、部落解放同盟が安曇野市協議会をつくったこと自体、問題である。同対法がなくなら、どこでも今、部落解放同盟がなくなってきた。もう一つ、この団体だけが優遇扱いされた問題がある。今までの中では、自分達だけよければいいというものの考え方で、こういう団体に補助金を出すのは問題である。 （賛成の意見） 今までの団体ではなく、受けられた差別等が解消していない。まだ、部落解放同盟の運動が必要だと考える。考え方に違いはあるが、予算執行については賛成である。予算は議決されており、その執行である。金額的に整合性があり賛成である。解放同盟の件は適切に執行されたかと判断する。現実にある以上、これは行政の執行責任としてすべきである。議会もそれを認め、そういう経過の中で執行したものである。
審査結果	一部、反対の意見があったが、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。
議案第99号	平成19年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。
議案第113号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市有明会館）
議案第114号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市西穂高会館）
議案第115号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市離山会館）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
陳情第4号 （継続案件）	公共工事に関する建築物の設計者の選定及び建設省告示第1206号による設計報酬基準の採用について
審査内容	（反対の意見） 今までの審査を踏まえ、判断しなければいけない。設計報酬基準を上げることは認められないので、不採択としたい。
審査結果	陳情者の願意は酌みとれず、全員反対で、「不採択とすべきもの」と、決定した。
陳情第5号-1 （継続案件）	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のまちづくり宣言」採択にかかわる陳情
審査内容	（継続審査とすべき意見） この件については、先般、委員会で様々な観点から説明を聞いたが、委員会の判断や市町村における役割については、大変スケールが大きく難しい面がある。まだまだ審査しなければいけないので、継続としたい。この中身については、本来、国がやるべきことで、地方自治体でこれに取り組むことになる、非常に難しくスケールの大きいものがある。もう少し、研究・討議が必要であり、継続に賛成である。
審査結果	以上の論議を踏まえ、継続審査とすべき意見について、諮ったところ、全員賛成で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。

議案第119号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高農村景観活用交流施設）
議案第120号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷小倉多目的研修集会施設）
議案第121号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市明科農産加工施設）
議案第122号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷農村環境改善センター）
議案第123号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高勤労者福祉センター）
議案第124号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市天蚕センター）
議案第125号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷総合営農センター）
議案第126号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市南小倉林業研修センター）
議案第127号	公の施設の指定管理者の指定について（小田多井交流センター）
議案第128号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市自然体験交流センター）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

請願第10号	「『協同出資・協同経営で働く協同組合法』（仮称）の速やかなる制定を求める意見書」採択を求める請願
審査内容	（意見） ・協同出資、協同経営は、将来は必要である。全国の多くの自治体も同様に意見書を議決している。 ・働く人々には、是非必要な制度である。
審査結果	請願者の願意を酌み、全員賛成で、「採択すべきもの」と、決定した。

陳情第7号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める陳情書
審査内容	（意見） 法人化が進められているが、国有林なので国が積極的に進めることが当然である。
審査結果	陳情者の願意を酌み、全員賛成で、「採択すべきもの」と、決定した。

建設水道委員会審査報告

議案第85号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）（建設水道委員会所管事項）
議案第90号	平成20年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第91号	平成20年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第97号	平成20年度安曇野市水道事業会計補正予算（第1号）
審査内容	（意見） 穂高事業の赤字については、3年くらいで解消するようであるが、市民には十分説明すべきである。
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第98号	平成19年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（建設水道委員会所管事項）
議案第103号	平成19年度安曇野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第104号	平成19年度安曇野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第111号	平成19年度安曇野市水道事業会計決算の認定について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

議案第132号	市道の認定について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

◎鳥原寛海氏の固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意しました。
（任期 平成20年11月9日から3年）

◎三澤晴男氏の人権擁護委員の推薦について、適任としました。
（任期 平成21年1月1日から3年）

◎野本教子氏の教育委員会委員の任命について、同意しました。
（任期 平成20年11月9日から4年）

人事案件

議案番号	件名	結果
報告第23号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について	受理
報告第24号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について	受理
報告第25号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について	受理
報告第26号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について	受理
議案第73号	有明保育園整備事業建築主体・電気設備工事請負契約について	原案可決
議案第74号	有明分園保育園整備事業建築主体・電気設備工事請負契約について	原案可決

福祉教育委員会報告

陳情第9号	野球場（多目的グラウンド）の設置について
審査内容	（要望・意見） ・市は、文科系にける予算に比べると、スポーツ系にける予算は少ない。 ・体育施設を文化系施設と並行して、整備していくべきである。 ・将来計画に位置付け、実現に向け努力して欲しい。
審査結果	陳情者の願意を酌み、全員賛成で、「採択すべきもの」と、決定した。

環境経済委員会報告

議案第77号	安曇野市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例
議案第83号	安曇野市営宿舎事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第85号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）（環境経済委員会所管事項）
審査内容	（意見・要望） ・市の観光行政については、官民の連携が大事である。 ・廃線敷の整備は必要だが、安全対策を、特に講じて欲しい。
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第87号	平成20年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第88号	平成20年度安曇野市老人保健特別会計補正予算（第2号）
議案第92号	平成20年度安曇野市上川手山林財産区特別会計補正予算（第1号）
議案第93号	平成20年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算（第1号）
議案第94号	平成20年度安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算（第1号）
議案第95号	平成20年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計補正予算（第1号）
議案第96号	平成20年度安曇野市穂高山林財産区特別会計補正予算（第1号）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第98号	平成19年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（環境経済委員会所管事項）
審査内容	（要望） ・ベレットストーブだけでなく、薪ストーブも地球温暖化防止には効果があるはずで、特に、ベレットストーブを優遇するのはどうかと思う。市としての位置付けをはっきりして欲しい。 ・畜産公害防止対策を積極的に進めて欲しい。
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

議案第100号	平成19年度安曇野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第101号	平成19年度安曇野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第105号	平成19年度安曇野市上川手山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第106号	平成19年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第107号	平成19年度安曇野市有明山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第108号	平成19年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第109号	平成19年度安曇野市穂高山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第110号	平成19年度安曇野市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

議案第112号	平成19年度安曇野市営宿舎事業会計決算の認定について
審査内容	（要望） 改築の時期や方法など色々な考え方があると思うが、市が全体計画を立て指示を出して欲しい。
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

公共物の命名権の販売は

適切な施設があれば積極的に

Q 県では8施設においてネーミングライツの売却を明らかにしている。市においても数多くの公共施設が存在する。自主財源の確保のため積極的に活用すべきと思うがどうか。更に広告物等への活用について伺う。

A (市長) 市とパートナーの思惑が一致してこそ、この制度は導入できると考える。残念ながら、市に企業が魅力を感じる施設があるかどうか、また市民の理解も必要であると思っている。適切な施設があれば今後積極的に取り組む。

Q (企画財政部長) 課金を投入した公共施設を、特定企業の広告に利用する事に快しとしない見方がある。また、施設、施設名に強い愛着心を持つ人も多く市民感情もある。更に施設価値を的確に把握する事が重要である。広告物等の関係は、広報



豊科消防署

誌とホームページのパナー広告で10月からの広告掲載として準備を進め、また、玄関マット等や、市で使用する封筒への広告印刷、広報車への広告ステッカー、ガイドブック、パンフレット等の広告は今後の展開として、各担当課から提案を受け、積極的に検討していく。

県消防広域化推進計画

Q 広域化推進計画に基つき、基本的な進め方の第一段階である任意協議会が9月22日開催された。広域化の必要性は十分理解できるが、規模や進め方を一部の市民が疑問を持っている。市



浅川保門

の考え方を聞きたい。

A (市長) 市としての基本的な考え方は、現在県内に14の消防本部があり、半数は人口10万人未満の小規模消防本部であり、内容等は随分差がある。大規模災害の発生が予測される中、この辺を見直しする事が県の意向である。松本広域連合は装備、内容とも全国に誇れる体制である。慎重に問題点を洗い出し、県がどれだけ財政負担するのか注視し、慎重に対応したい。松本広域の中でも、安曇野市の考えを述べていく。

A (総務部長) 松本広域連合は、広域化目標基準の30万人管轄人口を上回る、40万人規模の消防本部である。協議会内容を情報提供し、市民の意見が協議会に届くよう努力する。

ほかに穂高「三角島自然公園」の今後の方向について質問した。

出資法人のあり方とその対策について

地域振興の視点から

Q 行政を補完する目的で設立された出資法人のあり方について、検討委員会報告を踏まえ、検討の現況と、基本的な考えについて伺いたい。

A (市長) 法人設立は、公益性を求め設けられた経緯がある。市としては公益性に視点を置いて、経営全般に強く関与する必要がある。適切な指導、現状にあった経営改革が不可欠であり、庁内に改善促進プロジェクトチームを設けてあり、公としてのあり方、本来の必要性、公益性を検証している。

A (総務部長) 出資者の立場から、鋭意作業を進めている。課題改善を法人に求め、10月には一定の方向を示したい。また、法人の拠点の周辺整備も、惜しむことなく積極的に進めたい。

Q 安曇野菜園株を主期に、経営の要点は早期の技術確立と、付加価値の付与、また、地域との一体性の必要を考えると、付加価値の付与と、菜園の取り組みについては、付加価値の付与として、安曇野ルビー(トマト)の愛称をつけ販売強化を図りたい。また、管理面では、コンピュータ管理から、管理者が主体になって取り組む手法を採用、販売については、地域、文教、福祉部門へを考え、戦略を持って幅広く展開したい。

Q 経営の要として、外部評価体制の必要性、役職員の意思疎通、法人の独自性の確立が急務であると考えが、

A (総務部長) 外部評価制度の必要は課題として捉えている。また、経営改革プランを策定し進めるとともに、法人の設立主旨を役職員が共有すること、及び、独自性が発揮できるよう、各部署と出資法人の連携を深めたい。



宮澤孝治

Q 先人の顕彰について、整備されているが、地域活性化、文化掘り起こしの観点から、真享義民を例に、先人の顕彰のあり方について伺いたい。

A (総務部長) 先人が築かれた遺産ははかり知れない。功績を明らかにしていくことは大切と考える。義民映画化などの取り組みについては、市民の盛り上がりを期待する。

A (教育次長) 先人の遺産保存・継承は、展示、企画展など、様々な機会を捉えて取り組むたい。



ほりでーゆ〜全景

安曇野市は一つ！将来を見据えた本庁と支所の在り方

本庁は核。支所は暮らしと地域づくりの拠点

Q 職員管理の適正合理化の方針について。

A (市長) 行政コストをいかに削減していくかが大きな命題である。その中で職員の人員費が占める割合はかなり大きなものとなっている。少ない人数で効率的な行政を行うことを、絶えず心がけていかなければならない。数と質との相互関係は切り離せない。住民サービスの低下を少なくすることは、自治体経営の大事な中心となる。

Q 職員数の現状と課題について。

A (市長) 職員数の削減は目に見える効果として取り組む重要な課題である。前倒しで目標達成をしているが、急激な人員削減は将来に大きな影響を与える。職員的能力と質を上げることで、今まで一人が担っていた仕事・効果・成果を1.2割増しに引き上げる必要がある。今後は広く浅

くの多様な業務から、より深く業務に関われる専門性が問われてくる。地方主権の時代、地方自治として法務能力は欠かせない。政策をつくり実行できる職員が必要となる。

A (総務部長) 4月1日現在の職員数は785人。現在の職員数より15人減で目標値を達成している。しかし、総合支所方式での業務執行では、職員の削減は限界を感じる。合併後10年間で104人の削減計画であり、平成22年を目標に82人、95%を削減目標とする。一般・非常勤職員配置方針については特段の基準はない。補完的な業務に非常勤を当てるとしているが、今後は国の動向に注目しながら、定型的な業務への非常勤職員の活用やアウトソーシングなど多面的な検討を進めていく。

Q 行財政改革、定員適正化計画等、経営的視点に立った総合支所の在り方について。



堀金総合支所産業建設課

A (市長) 職員の有効的な活動を促進するために、本庁と支所の在り方が関係する。8カ所に分散された本庁機能は非効率である。行政運営や市民サービスから見ても理想的な姿ではない。先ず本庁として核がしっかりしないと将来の負担、市民サービスの低下は解消されない。支所は様々な役割を持ち、使い方の問題もあり改善していく。

A (総務部長) 10万都市としての職員の資質向上と適正な人員配置により、住民が安心して暮らせる地域の支所であって欲しいと考えている。



藤森康友

土地利用統一プランの確定について

今月中に安曇野市としての方向性を示す

Q 私は全市に線引きを導入すれば穂高の有明地区、三郷、堀金、明科地域などは一部を除き、全く発展の余地がなくなるので、市の場合条例でいくしか方法はないと言いつけてきた。4月6月までに方向性を決定するというスケジュールの中で、なぜ決定できなかったのか。

A (市長) 県は線引き制度を維持拡大していく方針であったため、その内容に反する内容では、線引きは外れないというところで、慎重にならざるを得なかった。

Q 統一プランの決定は最終的には市長が決定する運びだと思いが、その過程を聞きたい。

A (都市建設部長) 今月末に市の方針を示し、その結果に基づいて各地域へ入り、その方針を説明しながら制度づくりに入っていく。「要望」市にとって土地

利用は将来を左右する大切なルール作りだ。市の豊かな自然環境を活用し、商工業・観光・農業のパラメータをとれた発展と、都市的な生活基盤・経済活動基盤の整備がきちんと整い、若者が住みたくなるようなまちづくりを。

マレットゴルフを市の球技に

Q 市民の健康維持のためにマレットゴルフを推奨すると宣言し、市が積極的にマレットゴルフを推奨する具体的な施策をとってもいいと思うが、どうか。



明科御宝田マレットゴルフ場

A (市長) 行政も少なからず関わってきている。基礎的な部分で応援していきたいと思う。

Q 市内のマレットゴルフ場において指定管理になる基準、管理料の違い、管理費が支払われないといった差が出ている理由はないか。

A (教育次長) 条例で市の体育施設に位置づけられている。管理形態が既に組織され形態がしっかりしている。また合併前の形態で引き継がれている。

Q マレットゴルフ場の管理費は基本的に公平でなければいけないと思うがどうか。

野球場を核としたスポーツ公園構想について

市営の視点から研究し、今後検討したい

Q 野球場建設構想の提言を平成18年度にしたが、その後進展がみられない。当初「県営球場」と考えていたが、市営球場と切り替えて検討したかどうか伺う。

A (市長) 県営球場の誘致が一番早道と、思い進めてきたが、県の財政状況から実現は大変厳しいと判断している。今回、市営との提案は計画の規模等を見直し、具体的に構想ができると思える。今後市民を交えた研究を行う必要がある。合併特例債も考え、市民コンセンサスを得てまとめるには時間的に十分あると思えない。

Q 公共事業の入札に成の取り組みは。工事の入札・発注の基礎となる工事見積価格はなにを基準に計算されているか。

A (企画財政部長) 土木工事は県の設計積算基準・設計単価を基準に。建築工事は建設物価調査会の積算資料、月間「建設物価」。特殊なものは業者見積を参考としている。補助事業は会計検査、財務省の起債検査がある。単独事業も県の実施設計単価を基に適正積算している。地元業者育成は、特殊工事を除き土木工事舗装工事、一定の建築工事は入札参加要件を「市内本社」で受注していた。大きく指名している。

Q 市内の道路、水路の補修改良整備についてどのように進めているか、また要望件数はどの位か。



市道舗装打ち替工事

A (都市建設部長) 年度当初の区長会で要望調書を配布し、各総合支所で取りまとめ、優先順位を判断し、計画的に進めている。本年度8月末の状況は、新設改良149カ所の要望で対応43カ所。舗装185カ所、対応19カ所。(産業観光部長) 水路72件の要望があり、落水後、施工したい。ほかに下水道事業・行政改革と自主財源の確保・総合支所の位置付け等について質問した。



高山一栄

財政健全化法に基づく将来負担比率は

総合的に判断するなか健全財政を守る

Q 基金の大半については特定目的基金であり、目的に沿って今後取り崩しが行われていけば、将来負担比率を引き上げることとなるが、今後においてどの様な点に注意していくか。

A (企画財政部長) 一時的に多額の地方債を発行するというような形で運用をすれば、この数値も悪化するということになる。単純に、現時点での数値を評価するのではなく、将来負担額の中身については分析検討し、今後の財政運営に生かしていく。

Q 経常収支比率87.6%、前年より3.1%の増加であり財政の硬直化が進んでいるが、改善についてはどう考えているか。

A (市長) 全国の自治体の平均95%位、この自治体もこの経常収支比率が悪化している、他の自治体と比較している位置にいと見ている。

今後、総合的に判断するなか、健全財政を守っていかねばならない。

Q 市庁舎建設の基金について、すでに視察も考えているとの事であるが。

A (総務部長) 現在ある財政調整基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

市街地の活性化について

Q 商店街がかなり寂れている状況である。街路灯の電気料金及び補修費用など、防犯灯の役目もなしているわけであるが、費用負担を市に要望したい。

A (産業観光部長) 街路灯と防犯灯の区別を明確にし、具体的な方策などについて環境課、商工会、街路灯対策委員



スマートインターチェンジ予定地

会と協議中であるが、真摯に事に当たっていく。

工場立地について 前向きな検討を

Q スマートインターチェンジもできるなかで、工場立地を前向きに検討したかどうか。

A (産業観光部長) 市の税収は企業の発展に支えられている。将来地方交付税の減少が心配されるなか、自主財源の確保は重要な課題になっている。基本計画の前期達成に向けて企業誘致に取り組んでいく。



吉田満男

「行政評価制度」導入の目的は

評価結果を確実に施策に展開できる

Q 来年度に本格導入を目指している「行政評価制度」の目的および進捗状況は。

A (市長) 経営的視点に立った行政財政運営の実現を目的に導入するもので、計画的な事業実施、市民への説明責任の向上、職員の意識改革などを図る。評価結果をもとに行政資源を選択的・集中的に配分し、確実に施策に展開させるのに不可欠である。評価結果は市民にも公表する。

Q (企画財政部長) 本年度は本格実施に向け、事務事業の洗い出しを行い、518事業を対象に評価に着手しており、本稼働への第一歩を踏み出したと考えている。

Q 行政の活動を、政策・施策・事務事業とした場合、今回の導入の対象はどこか。また、評価に外部の目を入れるのか。

A (企画財政部長) 事務事業評価を対象と

しているが、施策評価に繋げていきたい。1次評価は課長と係長、2次評価を部長と考えているが、評価の客観性を担保するため、外部評価の導入は、システム構築で重要な検討課題である。

Q 第1次総合計画の評価・満足度・重要度等の市民意識調査の実施に望むか。

A (企画財政部長) 事務事業評価を行うことにより基本計画の指標等の進捗管理・公表ができる。市民満足度調査等どう市民意識を把握するか等の課題を視野に入れシステム構築をしていく。

学校でのアレルギー疾患への取り組み

Q アレルギーマスクを児童生徒の実態は。

A (教育次長) 市内小中学生のアレルギーマスクは、気管支ぜんそく



松森 幸一

534人、6.1%、アトピー性皮膚炎734人、8.4%、食物アレルギー318人、3.6%、うちアナフィラキシー25人、0.3%である。



アレルギー対応食

A (教育長) 毎年度初めに保護者に対して保健調査を行い、個人情報ごとの情報を把握して疾患毎に対応している。「学校のアレルギーマスクに対する取り組みガイドライン」に対しては、市の養護教諭研究会でアレルギーを持つ児童生徒の調査研究を持っており、検討結果を踏まえ各学校に共通した対応をしていきたい。

生活弱者の対応と原油高

国の対策を待っている

Q (福安曇野福祉協会) は、常念荘と豊岳荘の施設がある。常念荘は、多床室で低額だが、豊岳荘は個室であり高く国民年金では入所できない。低額の特別養護老人ホームが必要と思うが。

A (市長) 入所定員の枠があり、待機者も増えている。現実には、在宅で家族や親族の介助が大変。施設利用者負担に

対して、市独自の負担軽減や助成は公平性を欠く面もあり、介護保険制度で認められないことは難しい状況。低所得者に対して配慮し、今後でもできる範囲内で拡大していきたい。

A (健康福祉部長) 多床型の施設整備も今後、国・県の方針のもとに施設整備を考えていきたい。

Q (財豊科文化財団) の基本財産である村田コレクションは、村田新蔵氏が死去、今後の扱い

をどうするか。

A (市長) 出資法人あり方等に関する報告書を受け、教育委員会は豊科文化財団改善促進チームを設置し、問題解決の方向に入っている。財団の基本財産が活用されていないので何とか決着をしたい。

A (教育次長) 文化財団の基本財産を変えたい。それによって活動基盤を充実させるには、財団の意志が前提。また、県の教育委員会との協議も必要。

Q 交流学习センターと美術館について。

A (教育次長) 豊科文化交流学習センターを先行するので美術館に多少の影響が出る。美術館の管理運営は館長と協議していきたい。図書館の機能は、現在の館長を中心に司書を含めて検討し、関係者の意見も設計に十分反映できるよう協議し



特別養護老人ホーム 常念荘



草深 温

Q 原油高による農業、低所得者、公共事業への対策を伺う。

A (産業観光部長) 市は関係団体と協議してきたが、市長会などと連携して、国・県に対して早期に対策を講ずるよう訴えている。

A (健康福祉部長) 本市としても、近隣の市町村の動向を見ながら検討する。

A (企画財政部長) 土木工事は、県の単価に準拠している。建築工事は、単品スライド条項を適用している。

有害鳥獣駆除について

得策はないが大きな課題として対応



大月晃雄

市内の有害鳥獣が急増している。特に東山地域の二ホンジカ、イノシシの被害が多い。駆除について市長の考えは。

（市長）最近特にシカ等の新たな被害が急激に拡大。町長の時から10年来取り組んでいるが、決定的な防衛策がない。イノシシ、シカは、電気柵か個体調整も必要。大きな課題として対応する。

被害届けが少なく、全体数が把握しきれていない。全戸の調査をし、実態を知るべき。（産業観光部長）被害数と届出数に違いがあり、調査の方法を検討する。

19年度は猟友会へ約500万円の委託料が支払われている。各地域の配分を調査すると、豊科地域75万8千円、穂高地域13万4千円、三郷地域42万9千円、堀金

地域93万6千円、明科地域24万7千円。猟友会員はボランティア。弾代にもならないと聞く。配分を改善する必要がある。（産業観光部長）配分については猟友会に任せてあるが、駆除数等を考えると地域配分と一致する。今年度からは出動実績で支払う。

電気柵の補助金が、1mあたり700円と聞かすが、現在申し出はあるか。（産業観光部長）穂高6件、三郷9件、堀金1件、明科2件。

市公共温泉施設は原油の高騰により燃料費がかさみ、経営に影響しているが把握しているか。（産業観光部長）4月～7月の4カ月間でファイナンス室150万円、ほりで1ゆい111万

市公共温泉施設は原油の高騰により燃料費がかさみ、経営に影響しているが把握しているか。（産業観光部長）4月～7月の4カ月間でファイナンス室150万円、ほりで1ゆい111万



長峰荘

円、しゃくなげ荘80万円、長峰荘70万円、ピレッジ安曇野88万円増加している。指定管理者との契約で、燃料費のリスクが生じた時に協議する必要があるが、実態は。（産業観光部長）12月議会に向け、調整等する。

早急に対応をしなければ、10月に行なわれる指定管理者の選定に間に合わない。赤字の施設へは、再度申請するとは思えない。（市長）指定管理体制は確立途中。指定管理者の意欲を誘導して協力していく。

指定管理者は、公募・非公募があり、どちらも効果的に施設の管理運営できることが基本である。（総務部長）公の施設の管理責任は最終的に行政にある。指定管理者には公募・非公募があり、どちらも効果的に施設の管理運営できることが基本である。

耕作放棄地対策について

最大限の支援を考えている



平林徳子

耕作放棄地が全国的に増加していると聞く。安曇野市も例外でない。市長の考えは。（市長）アンケート調査等で実態把握に努める準備をしている。地域を担っていただけの方たちと連携をとり最大限の支援を考えている。

耕作放棄地は、統計上過去1年以上耕作をせず、この数年の間に再び耕作する意志の見られない耕地、原野化したものは含まない。遊休農地は現に耕作がされず、引き続き耕作されないの見込まれるもの原野化したものを含む。平成18年度耕作面積は6千520ha。このうち耕作放棄地は845haになる。（産業観光部長）山沿いの有休農地は有害鳥獣の住み家になる可能性がある。緩衝地帯にしたかどうか。（産業観光部長）耕地林務課が担当して

耕作放棄地は、統計上過去1年以上耕作をせず、この数年の間に再び耕作する意志の見られない耕地、原野化したものは含まない。遊休農地は現に耕作がされず、引き続き耕作されないの見込まれるもの原野化したものを含む。平成18年度耕作面積は6千520ha。このうち耕作放棄地は845haになる。（産業観光部長）山沿いの有休農地は有害鳥獣の住み家になる可能性がある。緩衝地帯にしたかどうか。（産業観光部長）耕地林務課が担当して

耕作放棄地は、統計上過去1年以上耕作をせず、この数年の間に再び耕作する意志の見られない耕地、原野化したものは含まない。遊休農地は現に耕作がされず、引き続き耕作されないの見込まれるもの原野化したものを含む。平成18年度耕作面積は6千520ha。このうち耕作放棄地は845haになる。（産業観光部長）山沿いの有休農地は有害鳥獣の住み家になる可能性がある。緩衝地帯にしたかどうか。（産業観光部長）耕地林務課が担当して



市民農園

おり、相談したきたい。耕作放棄地の活用について。（産業観光部長）利権設定により農業委員会を通して農地として活用すべく努力しているが、荒廃させないという活動も必要不可欠。穂高地域で馬鈴薯の作付け、明科地域は柿の栽培等。また、市の営農支援センターの取り組みもあり、市も事業の継続を支援していきたい。

安曇野ブランドデザイン会議の黒豆。菜の花プロジェクト等、様々な活動の広がりがあり、連携し、うまく回していけばと思う。市民農園は、豊科・三郷・堀金地域に計

安曇野ブランドデザイン会議の黒豆。菜の花プロジェクト等、様々な活動の広がりがあり、連携し、うまく回していけばと思う。市民農園は、豊科・三郷・堀金地域に計

安曇野ブランドデザイン会議の黒豆。菜の花プロジェクト等、様々な活動の広がりがあり、連携し、うまく回していけばと思う。市民農園は、豊科・三郷・堀金地域に計

三郷堆肥センター経営に対する市の認識は

このまま損失続けばあと2年で経営破たん



小林純子

三郷堆肥センター（三郷農業振興公社）の経営について、市の出資法人あり方検討委員会が極めて危機的と指摘したが、市は「すべて会社として検討してもらっている」としており無責任。公社の危機的状況をどのように認識しているか。（産業観光部長）市から指定管理委託料1,000万円弱を振興公社に支払っているにもかかわらず、4,500万円の資本金が7期末には1,407万円まで減少。7期決算の当期純損失額は762万円。同様の損失が続く場合、あと2年で公社は破綻することになる。経営改善に猶予期間はないと認識している。この危機的な状況を脱するため、現在、経営改善計画書の作成を指示している。

市負担分も含めて莫大である。総額いくらか。水分調整の問題に始まり日々の整備・保守を怠るなど、本来ならば8年、10年使えるはずの機械や施設の寿命を縮めた。公益性に隠れた「甘え」の結果ではないか。（産業観光部長）今年度の攪拌機修繕も入れると1億3千500万円という金額になる。本当にそんなに要るのか、何をやっていったのか、という疑問を感じてしまう。

市の経営改善促進プロジェクトと経営改善計画策定の進捗状況はどうか。（産業観光部長）公社もここへ来てようやく危機意識を持つに至ったところで、計画策定は遅れている。10月上旬には、公社と関係畜産農家がまとめた素案が示される予定なので、プロジェクトチームとしては早期の実効ある計画書の策定

市負担分も含めて莫大である。総額いくらか。水分調整の問題に始まり日々の整備・保守を怠るなど、本来ならば8年、10年使えるはずの機械や施設の寿命を縮めた。公益性に隠れた「甘え」の結果ではないか。（産業観光部長）今年度の攪拌機修繕も入れると1億3千500万円という金額になる。本当にそんなに要るのか、何をやっていったのか、という疑問を感じてしまう。

市の経営改善促進プロジェクトと経営改善計画策定の進捗状況はどうか。（産業観光部長）公社もここへ来てようやく危機意識を持つに至ったところで、計画策定は遅れている。10月上旬には、公社と関係畜産農家がまとめた素案が示される予定なので、プロジェクトチームとしては早期の実効ある計画書の策定

市の経営改善促進プロジェクトと経営改善計画策定の進捗状況はどうか。（産業観光部長）公社もここへ来てようやく危機意識を持つに至ったところで、計画策定は遅れている。10月上旬には、公社と関係畜産農家がまとめた素案が示される予定なので、プロジェクトチームとしては早期の実効ある計画書の策定

「ふるさと納税」居住地でも可能か。ふるさと納税制度が来年度分の個人住民税から適用される。この制度は、現在住んでいる自治体に対しても適用可能と理解してよいか。（企画財政部長）今回の改正地方税法では、控除対象となる寄附先の地方自治体を限定していない。ふるさとを愛し応援しようという意思と制度への理解があれば、現在居住する自治体への寄附も「ふるさと納税」として扱い受入れ可能。

ふるさと納税制度が来年度分の個人住民税から適用される。この制度は、現在住んでいる自治体に対しても適用可能と理解してよいか。（企画財政部長）今回の改正地方税法では、控除対象となる寄附先の地方自治体を限定していない。ふるさとを愛し応援しようという意思と制度への理解があれば、現在居住する自治体への寄附も「ふるさと納税」として扱い受入れ可能。

ふるさと納税制度が来年度分の個人住民税から適用される。この制度は、現在住んでいる自治体に対しても適用可能と理解してよいか。（企画財政部長）今回の改正地方税法では、控除対象となる寄附先の地方自治体を限定していない。ふるさとを愛し応援しようという意思と制度への理解があれば、現在居住する自治体への寄附も「ふるさと納税」として扱い受入れ可能。



安曇野市「ふるさと納税」のホームページ

一般質問・本会議は自由闊達に議論しあう場

冷静沈着な対応で、諸施策の前進に

一般質問・本会議の市長答弁は、論点ずらし、逆質問する対応でなく冷静に判断して答弁してほしい。自由闊達に議論する場が議場であると考えるがどうか。（市長）適切を欠く言葉は、反省している。冷静沈着に対応し、議会での活発な議論で、諸施策が前進できるように、議会の力を借りたい。

（企画財政部長）起債発行額が償還額を上回らない、交付税措置のない起債は発行しない、繰上償還の実施を基本にしている。

指定管理者は、むやみに導入するべきでない。指定管理者まかせでは学芸員などの配置が困難。管理運営で機敏な対応が市でとれない。アウトソーシングの弊害と考えるがどうか。（総務部長）公の施設の管理責任は最終的に行政にある。指定管理者には公募・非公募があり、どちらも効果的に施設の管理運営できることが基本である。

（企画財政部長）起債発行額が償還額を上回らない、交付税措置のない起債は発行しない、繰上償還の実施を基本にしている。

指定管理者は、むやみに導入するべきでない。指定管理者まかせでは学芸員などの配置が困難。管理運営で機敏な対応が市でとれない。アウトソーシングの弊害と考えるがどうか。（総務部長）公の施設の管理責任は最終的に行政にある。指定管理者には公募・非公募があり、どちらも効果的に施設の管理運営できることが基本である。

（総務部長）公の施設の管理責任は最終的に行政にある。指定管理者には公募・非公募があり、どちらも効果的に施設の管理運営できることが基本である。

（総務部長）審議会はすべてを決定するものではない。審議会等はプランづくりに参加してもらおう手法の一つだ。募委員の役割は。（市長）指定管理体制は確立途中。指定管理者の意欲を誘導して協力していく。



審議会で議論しているようす

（市長）指定管理体制は確立途中。指定管理者の意欲を誘導して協力していく。

三郷堆肥センター（三郷農業振興公社）の経営について、市の出資法人あり方検討委員会が極めて危機的と指摘したが、市は「すべて会社として検討してもらっている」としており無責任。公社の危機的状況をどのように認識しているか。（産業観光部長）市から指定管理委託料1,000万円弱を振興公社に支払っているにもかかわらず、4,500万円の資本金が7期末には1,407万円まで減少。7期決算の当期純損失額は762万円。同様の損失が続く場合、あと2年で公社は破綻することになる。経営改善に猶予期間はないと認識している。この危機的な状況を脱するため、現在、経営改善計画書の作成を指示している。

市の経営改善促進プロジェクトと経営改善計画策定の進捗状況はどうか。（産業観光部長）公社もここへ来てようやく危機意識を持つに至ったところで、計画策定は遅れている。10月上旬には、公社と関係畜産農家がまとめた素案が示される予定なので、プロジェクトチームとしては早期の実効ある計画書の策定

市の経営改善促進プロジェクトと経営改善計画策定の進捗状況はどうか。（産業観光部長）公社もここへ来てようやく危機意識を持つに至ったところで、計画策定は遅れている。10月上旬には、公社と関係畜産農家がまとめた素案が示される予定なので、プロジェクトチームとしては早期の実効ある計画書の策定

市の経営改善促進プロジェクトと経営改善計画策定の進捗状況はどうか。（産業観光部長）公社もここへ来てようやく危機意識を持つに至ったところで、計画策定は遅れている。10月上旬には、公社と関係畜産農家がまとめた素案が示される予定なので、プロジェクトチームとしては早期の実効ある計画書の策定

市の経営改善促進プロジェクトと経営改善計画策定の進捗状況はどうか。（産業観光部長）公社もここへ来てようやく危機意識を持つに至ったところで、計画策定は遅れている。10月上旬には、公社と関係畜産農家がまとめた素案が示される予定なので、プロジェクトチームとしては早期の実効ある計画書の策定

市の経営改善促進プロジェクトと経営改善計画策定の進捗状況はどうか。（産業観光部長）公社もここへ来てようやく危機意識を持つに至ったところで、計画策定は遅れている。10月上旬には、公社と関係畜産農家がまとめた素案が示される予定なので、プロジェクトチームとしては早期の実効ある計画書の策定

〇七年度の連結決算は健全財政といえる中身になっているのか。（企画財政部長）概ね良好と審査結果を受けている。今後、総合的な判断が必要である。歳入に41億円の起債、歳出で44億円の公債費。トータルで赤字というが、借金をプラスにカウントしている。借金を減らすことが健全財政につながるのでは。

審議会の諮問に至る市民の声はどのようにならされるのか。公

河川・用水のゴミ処理、不法投棄、廃棄物業者の操業のあり方は地域の重荷になっている。市の対応と姿勢は。（市民環境部長）協働による市民の協力、市当局の責任で対応、対策が必要だ。広報での周知、市、県、警察が入り業者への聞き取りをし、対応している。

河川・用水のゴミ処理、不法投棄、廃棄物業者の操業のあり方は地域の重荷になっている。市の対応と姿勢は。（市民環境部長）協働による市民の協力、市当局の責任で対応、対策が必要だ。広報での周知、市、県、警察が入り業者への聞き取りをし、対応している。

河川・用水のゴミ処理、不法投棄、廃棄物業者の操業のあり方は地域の重荷になっている。市の対応と姿勢は。（市民環境部長）協働による市民の協力、市当局の責任で対応、対策が必要だ。広報での周知、市、県、警察が入り業者への聞き取りをし、対応している。

河川・用水のゴミ処理、不法投棄、廃棄物業者の操業のあり方は地域の重荷になっている。市の対応と姿勢は。（市民環境部長）協働による市民の協力、市当局の責任で対応、対策が必要だ。広報での周知、市、県、警察が入り業者への聞き取りをし、対応している。

公平性からして水道料金は統一すべき

もうしばらく我慢していただきたい

Q 水道事業と料金の統一について、現段階の進み具合は、考え方について伺いたい。

A (上下水道部長) 現在水道事業基本計画を策定しており、資金計画が決定する。審議会の答申もあり、なるべく早い時期に統一に向け準備を進めたい。事業の統合には認可が必要であり、認可取得をH23年に予定している。料金格差も大きいので、これより早く方向づけをしたい。

Q 本来なら合併時にきちんとするのが筋だと思いが、今から5年というところ、まごまごした10年近く料金が統一されない。

月25㎡使用すると料金の高い所と低い所では、年間2万円位差が出る。一つの事業の負担の差としてはかなりの額であり公平性からしても、地域の感情的思いがあるにしろ不自然であり、一本化

されるのが筋と思うがどうか。

A (市長) おっしゃる通りで、それぞれの地域が一つになったが、それぞれの住民の感情がある。理解をいただき、まとめていくにはある程度の時間が必要と思う。これからは給水範囲も変わってくるということもあり、納得いただけるよう準備を進めている。もうしばらく我慢をしていただきたい。



NEDO(ネド)のメタン発酵実験施設

ごみ問題について

Q 焼却施設の改修、バイオマス・ガスの



青柳吉宏

NEDOの実験事業を含め将来に対する考え、方向性について伺いたい。

A (市長) 今の焼却施設は、工夫等を凝らして、長持ちさせようということでも使っても、あと10年でどうしても建て替えが必要になる。今より小さい規模にしていかざるを得ない。焼却ごみの4割を占めている生ごみを有効に使える方法として、NEDOの支援を受け実験をしている。評価をしていただいているが有効であるということである。うまくいけば生ごみは確実に減らせる。

Q 別収集だと思いが、目標はごみゼロにする位の目標があってもいいのではないか。



丸山祐之

A (市民環境部長) ごみは徐々に減ってきているが、これからも皆さんの協力をお願いしていく。

Q 決対象科目は款項内である。当初予算の款項内での対応である。公益性等の範囲内である。

Q 会計検査院から三郷中学校の耐震補強工事補助金申請は、基準を満たして不適切であると指摘されたと聞くが、事実関係はどうか。

A (副市長) 三郷村当時から申請していた。現在、途中で申請した。現在、国で詰めており結論待ちである。



長峰山から望む安曇野市

Q 掘金児童館建設検討委員会に既に開催されている予算の議決前に反してはいないか。

法令遵守について

A (市長) 要望は直ちに建設して欲しいということなのでお断りした。児童館は地域の皆さんで運用されるべきだから、地域でよく話し合っていたらいい。そうい

本庁舎建設に対する決意は

適切な規模の本庁舎建設は必要である

Q 本庁舎建設検討委員会の答申は、現庁舎の問題点、本庁舎の必要性、総合支所のあり方

本庁舎の規模、機能、また合併特例債の有効活用等で本庁舎建設が必要であると提言され、本庁舎等建設審議会条例を制定した。市長の建設への決意は。

A (市長) 安曇野市が50年、100年先を見越していく上で、本庁舎は極めて重要な存在になっていくだろう。個人としても避けて通れないという思いが強まっている。

Q 適切な規模の本庁舎を建設することは必要である。

A (総務部長) 本庁舎が8カ所に分散していることによる人件費、その他の経費等を20年間で計算すると、概ね、削減金額が庁舎建設経費の市単独負担額とほぼ同額と

なる試算である。

Q 地方財政逼迫の折、特例債で建設に当たって、国から約56%の補助金、市の負担が約44%、メリットによって返済できるとの見方であるが、市の財政健全化、実質公債費比率14.4%の中、特例債を活用しての財政力はどうか。

A (企画財政部長) 合併特例債は、合併協議の中で350億円と協議がなされているが、市庁舎建設費を含め、計画見込み額315億円程度と予定している。結果、実質公債費比率は現段階では15%以内で推移すると考える。

Q 審議会の最終目標は土地の選定まで審議されるのか。2つ位のエリア、ゾーンを指定した中で決定を見るような形を考えるとどうか。



山田高久

A (市長) 審議会用地を決定していくのは極めて難しい問題であろうと思う。色々な選択

Q 審議会の最終目標は土地の選定まで審議されるのか。2つ位のエリア、ゾーンを指定した中で決定を見るような形を考えるとどうか。

A (産業観光部長) 施設の後をあらゆる視点から検証し、そのような方向で取り組みたい。



明北小学校 稲刈り体験

Q 市食育推進計画策定の進捗状況は。

A (健康福祉部長) 推進計画は20年度中に



小林紀之

肢を出していただいて判断していかざるを得ない。

Q 市保有の宿泊施設のビレッジ、しゃくなげ、ほりでーゆ、フラインビュー室山、長峰荘について、国の指導等もあり、民間にそれぞれ趣旨に沿った経営・運営を任せ、行政は営利を目的としたことから手を引くべきと考えるがどうか。

A (産業観光部長) 施設の今後をあらゆる視点から検証し、そのような方向で取り組みたい。

Q 市食育推進計画策定の進捗状況は。

食料自給率向上・米消費拡大は

市のできることを見極め市民につなげていく

Q 国では食料安保、自給率向上と米消費

拡大を重要課題としている。市の対応は。

A (提案) 食の安心安全が脅かされている。最大要因は、安ければ優先し、生産者と消費者間の物心離れにある。今こそ身土不二(地産地消)・スローフードの心で、米食文化、伝統文化の国柄を確立し、米食が栄養学的・環境面から優れていることを確認しPRに努めることである。行政は、米国の小麦戦略の手法を米に置き換え、学校給食の完全米飯化。また国内農産物の生産量アップ(米生産調整の見直し)、消費拡大

低価格には、生産者保護に向けた直接支払い制度の充実。市は米消費拡大予算の充実。米どころの責務として提言したい。

Q 市食育推進計画策定の進捗状況は。

A (市長) 国全体の課題であり一自治体だけで変えていくことは極めて困難。日本食に対す

Q 今年度となつて大幅な変更であるが、今後実務者の希望を入れ修正が可か。また美術館の工期遅れが諸般の状況により中止はないか。

A (教育次長) 検討組織を設置し関係者の意見をいただき検討する。

A (市長) 建たないとか、疑心暗鬼になることは無い。

「議員不適格」発言をどう思うか

不適切な言葉でお詫びし反省もしている



松沢 好哲

Q 6月議会の庁舎建設が70億円とすると小・中学生の医療費を70年間無料でできる。市長の考えは、との質問に、市長は自治体の存続がどうか、将来を見つめる議員としては不適格と発言したが、市長が適格か不適格かと言っているのか。

A (市長) 本庁舎は集約し、本庁舎ができると、市民生活が今以上に良くなるかと、損なわれる事は無い。長い目で見れば還元できる。

Q (総務部長) 住民サービスがどうなるかが基本である。県の安曇野庁舎は合併協議の中で田中知事に要請した事はありますが、検討委員会では借り上げ・買うことは検討していない。建設検討委員会での想定の新庁舎は県安曇野庁舎の45倍、敷地5倍程度必要になる。

A (総務部長) 住民サービスがどうなるかが基本である。県の安曇野庁舎は合併協議の中で田中知事に要請した事はありますが、検討委員会では借り上げ・買うことは検討していない。建設検討委員会での想定の新庁舎は県安曇野庁舎の45倍、敷地5倍程度必要になる。

新庁舎建設のあり方・住民サービスが後退しないか。県安曇野庁舎利用は

Q 新庁舎建設のあり方で、住民の要望も市民の意向調査もせず、建設へ進めるのは市民不在と言われても仕方がない。住民サービスがよくなるのが前提ではないか。既存の施設、県の安曇野庁舎利用は。



県安曇野庁舎

拾ヶ堰の浄化・美化について

Q 安曇野のおいしいお米は安曇野のブランド商品。対策会議を提案する。

A (産業観光部長) 安曇野のイメージからきれいな水で安心・安全なお米の為に是非、川をきれいにしたい。土地改良区との連絡協議会ができたので対策を練る会議をもつていきたい。

Q 給食センター、なぜ今民営化なのか

A (教育次長) 安全・安心の給食で検討しており、いま保護者に充分説明ができる段階ではない。

Q 保育園臨時職員待遇改善について

Q 何回も待遇改善を求めてきたが。

A (総務部長) 非常勤職員の月額報酬を大幅改定した。



浜 昭次

各種委員会の連携の必要性と方向性について

情報を交換しつつルール作りを固めていく

Q 私共が発行している会報を見て、市民の方から関連する各種委員会は数あれど、容易にその姿、形が見えにくいと言った話があつて、今回この様な質問をする訳ですが、折しも土地利用構想調査専門委員会の答申が出された。そのくくりのなかには都市計画なり、景観なり、環境なりが含まれている。この土地に関する問題と言うのは、市の恒久的なメインフレームでありこの関連付けをどの様に考えるか。

Q 市長の考え方は理解するが、答申の区切り、区切りにおいてはやはり市長自身が直接議会に提示して頂き、そこでもっと議論を交わすべきではないか。

A 例え土地利用に関係して工場誘致の件がある。塩尻が松本に続いて工場団地用地化を発表した。あづみ野産業団地もお陰で満杯となり、梓川サービスエリアからのスマートインター実証実験が開始されるとの事。多くの企業家はこの団地の並びにもっと工場誘致の用地の確保を訴えているが、市長は自らのビジョンとしてロジスティックスいわゆる流通拠点として最適な条件を有する場所としてトップセールスしてもいい位には私には考えが

Q 立案していくのに、多くの市民の参加を頂く手法を採っている。そのなかで、都市計画策定委員会、景観計画策定委員会、今度できる制度検討委員会等においては、綿密な関係を持ちながら絶えず連携し、情報交換しつつルール作りを固めていく。土地利用管理制度が承認頂けるまでにはか

なり時間を要すると思うが、今後の市の統一された制度として活かしていく様にしなくてはならない。

Q 市長はこの様な具体的なビジョンについてどの様な感想をお持ちか。

A (市長) これから計画工場、企業誘致はできるだけ集約して考える事になる。最大の課題たる土地利用管理計画に基づくルールの制定に、全力で取り組むのと平行に位置づけている。



あづみ野産業団地

指定管理者制度の2巡目への課題と対策は

効果的手法と施設により選択検討が必要



黒岩宏成

Q 平成18年9月指定管理者制度により、現在公の施設約300の内、90施設に38団体で管理運営されている。来年4月から2巡目の契約でスタートする。収益的施設や数箇所ある類似施設は運営を公共が担うべきか判断すべき時期と思うが、公の施設に対する基本的な考えと、指定管理者制度の考えを伺う。

A (市長) 少子・高齢社会の進展により、社会の仕組みが変わり、行政の仕組みも抜本的に見直しを求められている。町村合併により機能が重複していると考えられる施設、時代の変遷とともに初期の目的をもう達していると考えられる施設もあり、その目的と効果の点検が必要である。指定管理者制度も、十分にいいところが活用されているか、制度そのものが果たして有効なのか、さまざまな手法から、より

Q 社会的な進展により、社会の仕組みが変わり、行政の仕組みも抜本的に見直しを求められている。町村合併により機能が重複していると考えられる施設、時代の変遷とともに初期の目的をもう達していると考えられる施設もあり、その目的と効果の点検が必要である。指定管理者制度も、十分にいいところが活用されているか、制度そのものが果たして有効なのか、さまざまな手法から、より

Q 収益的施設に関わる施設使用料の算定方法は。

A (総務部長) コスト削減の効果だけでなく、サービスの質向上など指定管理者の意欲を高め、自主性・創造性を十分発揮でき、レベルアップにつながるモニタリング制度を検討している。使用料の適正な見直しは、見直しの指針を策定し検討していく。



非公募になった白井吉見文学館

視察研修報告

福祉教育委員会

「小浜市」舞鶴市」金沢市」

10月1日～3日

☆食文化 ☆障がい者福祉 ☆現代美術の先進地 地域の活力、人間の尊厳、文化芸術を学ぶ

福井県小浜市

「御食国若狭」

「おばま食文化館」



おばま食文化館

生きと輝いて見えた。

関係者の絆が、一歩一歩成長してきている。働く彼らの姿をみて、「自分に誇りがもてる仕事」という自信にあふれた笑顔が印象的だった。

金沢市

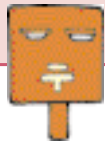
「金沢21世紀美術館」

市役所の隣に、円形でペアガラスの建物とオブジェ、入館500万人の美術館があった。

世界の「現在」とともに生きる、まちに活き、市民とつくる参画交流型地域の伝統を未来につなげ世界に開く、子どもたちとともに成長する美術館を目指している。観て、触れて、体験できる最適の環境がこの金沢のまちにあった。

「生涯食育」は栽培、料理、共食がキーワード。食の大切さを五感で養える幼児期の料理教室(既に4000人が体験)で実践。魚の三枚おろしで、命を戴く、感謝すること、学び、包丁を持つ手の子どもの輝く瞳は印象深い。

産学公民の連携体制で「地域力」が発揮され、人口3万人余の小浜市が生



市民の声

「生涯学習」的な 議会傍聴雑感

望月 静美 さん(明科地域)



私が議会傍聴を始めたのは、平成11年に明科に転居してからである。長野大学の生涯学習講座を13年間受講してきたこと、県男女共同参画コミュニケーターや任意合併協の新市将来構想策定委員、市総合計画審議会委員として活動してきた経緯も重なり、社会的興味と各提言や計画実施の推移を見守りたいとの心意が働き、「生涯学習」的な議会傍聴を実践している。

9月の一般質問会期中に明科地域より柏樹学級(60歳以上を対象にした学習会)の36名の方々が、午前と午後に分散して傍聴をされていたのに遭遇した。

市政に関心を持つ方々と政治に無関心な市井の人々の見識・生活のギャップは今後どうなるのか? 各々、行政依存と積極的行動の再認識も必要であろう。

3日間の議会傍聴の経験は無いが、1日傍聴するだけでも大変である。議場での議員の皆様や行政の方々の長時間論議には敬服するが、質問・答弁を簡潔にして「持ち時間」の削減を要望したい。重複質問も、くじ引き優先順位などにして、軽量化するべきだろう。また、前置きが長い。議場はパフォーマンスの場では無い。数字だけの質問は内容がずれ易い。現実的な物事を実際に自分で歩いて・見ての発言をするべきである。足の引っ張り合いの質問も品が無い。より良い方向性は何かを議論するべきである。そして、男女の視点の違いに注目し、今後は色彩豊かな議場を期待する。

編集後記

本号をお届けできません頃、
時節は深冷を迎えます。

議会だより編集にあたり、
わかり易く、見易いを配慮し、
委員・事務局があたりまえが、
至らぬことも多く、
今後もご批判などいただけ
ればと考えます。

時日の移ろいは早いもので、
すでに3年を経ました。
様々な事象が多いなかでと
りわけ、世界的な金融不安
或いは食料逼迫、諸資材高
騰など、
いままでに増して
緊急度の高い、
深刻度の深

い問題が生じており、
今、
着実に足元を見詰める必要
と対処を強く感じます。
(宮澤孝治)

議会広報特別委員会
委員長 黒岩 宏成
副委員長 松森 幸一
委員 下里喜代一
宮澤 孝治
丸山 祐之
吉田 満男
浜 昭次
小林 紀之
高山 喬樹
松尾 宏

お気軽にご意見をお聞か
せください。

議会行政視察受入れ報告

「議会だより第11号」報告後、以下の議会行政視察を受け入れました。それぞれの所管において対応しました。

8月6日(水) 山形県 寒河江市議会

・環境基本計画について

8月6日(水) 香川県 多度津町議会

・学校施設の耐震工事・大規模改修の取り組みについて

8月28日(木) 静岡県掛川市議会

・議会だより発行について

9月3日(水) 長野県山形村議会

・保育園の建設経過について

10月7日(火) 徳島県三好市議会

・地震対策等防災計画について
・職員の定員管理・給与の適正化について

10月8日(水) 兵庫県姫路市議会

・安曇野ブランドについて

10月9日(木) 山形県村山市議会

・新公共交通システムについて
・安曇野ブランド推進室の設立・経緯について

10月21日(火) 岡谷市議会・下諏訪町議会

・合併の経過について
・合併後の課題について

10月22日(水) 石川県能美市議会

・本庁舎建設についての経緯と現状
・市公共施設の整理統合について

10月22日(水) 愛知県碧南市議会

・美術館運営について

10月24日(金) 山口県周南市議会

・道の駅による地産地消推進の取り組みについて

10月28日(火) 岩手県紫波町議会

・交流学习センターについて

平成20年安曇野市議会 12月定例会会期日程(予定)

12月2日(火)～12月22日(月)頃を予定。
皆様の傍聴をお待ちしています。



市総合防災訓練